

平成 28 年 10 月 3 日

株式会社 佐賀共栄銀行

保険新商品の取扱開始について

株式会社 佐賀共栄銀行(頭取 二宮 洋二)では、多様化するお客様のニーズにお応えするため、下記のとおり保険商品を新たに取扱うことをお知らせいたします。

記

1. 取扱開始日

平成 28 年 10 月 3 日 (月)

2. 取扱商品

商品名	商品種類	引受保険会社
ふるはーと J ロードプラス 【5 年ごと利差配当付終身保険】	一時払 終身保険	住友生命保険相互会社
ふるはーと F 【低解約返戻金型無配当特別終身保険】	平準払 終身保険	住友生命保険相互保険
デュアルドリーム 【ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険 (米ドル建・豪ドル建)】	外貨建 一時払 年金保険	日本生命保険相互会社
病気やケガで働けなくなったときの 給与サポート保険 【就労所得保障保険 (無解約払戻金)】	平準払 医療保険	アメリカンファミリー 生命保険会社

3. 取扱店

全営業店 (33 カ店)

4. 商品の主な特徴

(1) ふるはーと J ロードプラス

- ・ 一生涯の死亡保障を確保できる生命保険です。
- ・ 第 1 保険期間 (契約当初 5 年間または 10 年間・ご契約年齢により異なります) の死亡給付金額を一時払保険料相当額に抑えることで、第 2 保険期間 (第 1 保険期間満了日の翌日以後終身) の死亡保障を大きくしています。
- ・ 商品の詳細や諸費用、留意点等につきましては、こちらをご確認ください。

<http://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/other/fi/fullheartjplus/index.html>

(2) ふるはーとF

- ・将来の死亡保障とともに資産形成にもご利用いただける終身保険です。
- ・第1保険期間（契約当初5年間または10年間・ご契約年齢により異なります）の死亡保険金額を既払込保険料相当額に抑えて、第2保険期間（第1保険期間満了日の翌日以後終身）の死亡保険金額を重視しています。
- ・商品の詳細や諸費用、留意点等につきましては、こちらをご確認ください。

http://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/other/fi/fullheartf_d/index.html

(3) デュアルドリーム

- ・基本保険金額（一時払保険料）を「定率部分」と「運用実績連動部分」の2つに分けて運用する外貨建の変額年金保険です。
- ・あらかじめ目標値を指定しておけば、契約日から1年を経過した日以後、年金開始日1カ月前の前日まで日本生命が目標金額の到達状況を毎営業日判定します。解約払戻金の円換算額が目標金額に到達したとき、自動的に定額円建年金保険に変更します。
- ・死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料）が指定通貨建で最低保証されます。また円建死亡保険金特約を付加することで、基本保険金額（一時払保険料）の円換算額を死亡保険金として最低保証することができます。
- ・商品の詳細や諸費用、留意点等につきましては、こちらをご確認ください。

<http://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/madohan/dualdream/>

(4) 病気やケガで働けなくなったときの 給与サポート保険

- ・病気やケガで働けなくなった方とご家族の生活を守る保険です。
- ・病気やケガで就労困難状態になった場合に給付金をお受取りいただけます。
- ・就労困難状態が継続する限り最長65歳まで給付金をお受取りいただけます。
- ・商品の詳細や諸費用、留意点等につきましては、こちらをご確認ください。

http://www.bank.aflac.co.jp/bank/bank_ksupport.html

5. 生命保険商品に関する留意点

- ・ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等をお客様ご自身で必ずご確認ください。
- ・「商品パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等は当行窓口にご用意しています。
- ・生命保険の募集において、当行は保険の募集代理店であり、お客様と引受保険会社との保険契約の媒介を行います。したがって、保険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・個人年金保険、一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険は預金ではなく、元本保証はありません。したがって預金保険の対象ではありません。

- ・引受保険会社が破たんした場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- ・給付金等のお支払いについて、告知していただいた健康状態などが事実と異なっていた場合などは給付金等をお支払いできない場合がございます。詳細は、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ・保険料が未入金となった場合、一定の猶予期間がありますが、お払込みのないまま猶予期間が経過した場合、ご契約は効力を失います。詳細は、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ・ご契約中の生命保険商品を契約期間中に解約した場合の払戻金は一時払い保険料または払込保険料累計額を下回る場合があります。
- ・商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金額や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うこととなります。
- ・生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご確認ください。
- ・保険のお申込みの有無がお客様と当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- ・法令上の規制により、当行で保険商品をお申込みいただけない場合があります。
- ・保険のお申込みに関しては必ず、保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。

以 上

本件照会先	営業統括部	リテール営業グループ
担 当 者	本 告	・ 山 口
T E L	0952-26-2806	